

令和8年4月1日から

自転車交通違反に 青切符導入

交通反則
通告制度

16歳以上
が対象

携帯電話使用等(保持)



反則金 12,000円

遮断踏切
立入り



反則金 7,000円

交通反則告知書

青切符

自転車
制動装置不良



ブレーキ
なし

反則金 5,000円

※記載している交通違反は
青切符による検挙の一例です。

自転車の基本的な交通ルールや自転車の
交通違反の指導取締りについては
警察庁交通局の「自転車ルールブック」などを参照に
出典：静岡県警察ウェブサイト



静岡県交通安全対策協議会 (一社) 静岡県自動車会議所